

平成24年度 農研機構における節電取り組み内容

中央農業総合研究センター（茨城県つくば市、新潟県上越市）

節電に係る具体的取り組み

- (1) 空調に係る節電
 - ①冷房運転期間は、7月2日（月）から8月31日（金）までとする。
 - ②冷房運転時間は、8時30分から17時15分までとする。
 - ③冷房の設定温度は、原則29℃とする。
 - ④外気温が30℃以下のときは、原則冷房を停止するが、職員の健康状態に支障がないように配慮した運転を行う。
 - ⑤一般空調対応の部屋は、使用していない部屋のファンコイルは必ず切る。
 - ⑥個別空調のみの部屋の運転時間は、一般空調の運転時間とする。
 - ⑦一般空調と個別空調が併設されている部屋は、一般空調運転時は個別空調の運転（併用）を停止する。
 - ⑧実験室の個別空調機は、極力11時～15時の間は使用を控える。他の時間帯は領域長の定める設定温度で使用する。
 - ⑨個別空調機のフィルター清掃を定期的に行う。
- (2) 照明に係る節電
 - ①使用していない部屋の消灯を徹底する。
 - ②使用していないエリアを消灯する。
 - ③昼休みの消灯を徹底する。
 - ④安全管理・健康管理上必要とされる照度を確保しつつ、削減する。
(点灯本数を通常の使用時に比して1/2程度に間引く等)

※共通の注意事項
廊下、階段等の照明は安全管理上の観点から、必要な照度を確保することとする。(過度の消灯による事故防止)
- (3) 研究用施設・機器

消費電力の大きい機器の使用の見直しを行うとともに、使用時間帯の分散を図る。
特に、11時～15時の時間帯は使用を控える。
ただし、中期目標の達成に支障がある等、研究内容及び必要性が重要なものについては、領域長と相談のうえ対応する。
- (4) OA機器、その他の機器に係る節電
 - ①使用していない機器のプラグはコンセントから抜く。
 - ②パソコンディスプレイの照度調整等の設定変更、スリープモードの活用を行う。
 - ③プリンタ、コピー機、FAXの稼働台数の見直しを行う。
 - ④コピー枚数は必要最小限とし、使用時間帯の工夫を行う。
(特に、11時～15時の時間帯は使用を控える。)
 - ⑤電気ポット等の使用管理を行う。
 - ⑥冷蔵庫の集中化とともに、設定温度を「強」から「中」に変更する。
- (5) エレベーターは、荷物運搬等以外は使用を控える。
- (6) 節電に役立つクールビズを一層推進する。
- (7) 定時退所日（毎週水曜日は定時退所日、第2と第4水曜日は完全定時退所日）を徹底する。また、節電に適した勤務形態に取り組む。

果樹研究所

茨城県つくば市

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・外気温に応じた空調機の運転 ・運転時間の短縮 (間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・みどりのカーテンの設置 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	(直接節電効果があるもの) ・蛍光灯の間引き又は消灯
	会議室	(直接節電効果があるもの) ・蛍光灯の間引き又は消灯
OA機器及びその他機器	パソコン	(直接節電効果があるもの) ・電源自動制御ソフトの導入
	プリンター	(直接節電効果があるもの)
	コピー機	・プリンターの共用化
	FAX	
	電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカー	(直接節電効果があるもの)
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	(直接節電効果があるもの) ・人工気象室等研究施設の運転停止
共用部分	エレベーター	(直接節電効果があるもの) ・エレベーターの運転停止
	トイレ	(直接節電効果があるもの) ・温水便座の使用停止
	自動販売機	(直接節電効果があるもの) ・冷却停止時間の延長
	外灯	(直接節電効果があるもの) ・蛍光灯の間引き、点灯時間の短縮

広島県東広島市安芸津町

空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・適切な温度設定 ・使用していないエリアの空調停止 (間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	(直接節電効果があるもの) ・使用していないエリアの消灯徹底
	会議室	(直接節電効果があるもの) ・使用していないエリアの消灯徹底
OA機器及びその他機器	パソコン	(直接節電効果があるもの) ・長時間離席時の電源オフ、スタンバイモードの設定
	研究用設備・機器	(直接節電効果があるもの) ・インキュベーター等機器の集約化

静岡県静岡市清水区興津

空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・外気温に応じた空調機の運転 ・運転の一時停止（ピークカット） ・個別空調使用室の制限 (間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	(直接節電効果があるもの) ・蛍光灯の間引き又は消灯
	会議室	(直接節電効果があるもの) ・蛍光灯の間引き又は消灯
OA機器及びその他機器	パソコン	(直接節電効果があるもの) ・電源自動制御ソフトの導入
	電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカー	(直接節電効果があるもの) ・電気ポット等の使用停止
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	(直接節電効果があるもの) ・フリーザーの集約化 ・人工気象室等研究施設の運転停止
共用部分	トイレ	(直接節電効果があるもの) ・温水便座の使用停止
	廊下	(直接節電効果があるもの) ・日中の消灯

長崎県南島原市口之津町

空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・外気温に応じた空調機の運転 ・運転時間の短縮 (間接的に節電効果があるもの) ・研究本館の屋上を灌水チューブで冷やす ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	(直接節電効果があるもの) ・蛍光灯の間引き又は消灯
	会議室	(直接節電効果があるもの) ・蛍光灯の間引き又は消灯
OA機器及びその他機器	パソコン	(直接節電効果があるもの) ・スリープモードの設定の徹底
	プリンター	(直接節電効果があるもの)
	コピー機	・プリンターの共用化
	FAX	
	電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカー	(直接節電効果があるもの) ・電気ポット等の使用停止
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	(直接節電効果があるもの) ・貯蔵施設の運転停止 ・冷蔵庫・冷凍庫の運転停止
共用部分	自動販売機	(直接節電効果があるもの) ・冷却停止時間の延長
その他	灌用水ポンプ	・灌用水ポンプの稼働をタイマーで夜間電力を使用する

岩手県盛岡市

空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・外気温に応じた空調機の運転 ・運転時間の短縮 (間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	(直接節電効果があるもの) ・蛍光灯の間引き又は消灯
	会議室	(直接節電効果があるもの) ・使用していないエリアの消灯徹底
OA機器及びその他機器	パソコン	(直接節電効果があるもの)
	プリンター	(直接節電効果があるもの)
	コピー機	・プリンターの共用化
	FAX	・コピー機の待機電源停止
	電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカー	(直接節電効果があるもの) ・電気ポット等の使用停止
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	(直接節電効果があるもの) ・ファイトロン等研究施設の運転停止 ・冷蔵庫の運転停止 ・人工気象室の運転停止 ・ディープフリーザーの運転停止 ・インキュベーターの集約化
共用部分	トイレ	(直接節電効果があるもの) ・温水便座の使用停止
	廊下	(直接節電効果があるもの) ・蛍光灯の間引き又は消灯

野菜茶業研究所

三重県津市

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・使用していない部屋の空調は停止 ・セントラル空調と個別空調を併用しない
		(間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	・照明の一部消灯 ・昼休みの消灯の徹底
OA機器及びその他機器	パソコン	・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
	プリンター	・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
	コピー機	・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
主な研究用設備・機器	電子レンジ、電気ポット、コーヒーマーカー	・電気ポットは保温のみ使用
	研究用設備・機器	・人工気象室の稼働時間帯の調整及び台数の制限 ・使用していない機器の電源OFF
その他	トイレ	・トイレ洗面台の消灯
	廊下	・照明の間引き

愛知県知多郡武豊町

空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・使用していない部屋の空調は停止
		(間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	・昼休みの消灯の徹底
OA機器及びその他機器	パソコン	・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
	プリンター	・節電移行時間の短縮
	電子レンジ、電気ポット	・電気ポットは保温のみ使用
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	・低温室の台数の制限 ・使用していない機器の電源OFF ・人工気象室の稼働時間調整及び台数の制限

静岡県島田市金谷

空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・使用していない部屋の空調は停止 ・扇風機の利用促進
		(間接的に節電効果があるもの) ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	・照明の一部消灯 ・使用していない部屋の消灯の徹底
	会議室	
OA機器及びその他機器	パソコン	・節電モードの活用、帰宅時のメイン電源OFF
	プリンター	・節電モードの活用
	コピー機	
	FAX	
主な研究用設備・機器	電子レンジ、電気ポット、コーヒーマーカー	・電気ポットは保温のみ使用
	研究用設備・機器	・人工気象室等の稼働時期(季節)の調整 ・使用していない機器の電源OFF ・冷蔵庫集約化
共用部分	トイレ	・温水洗浄便座電源OFF(冬期を除く)
	廊下	・日中の消灯の徹底

鹿児島県枕崎市

空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・使用していない部屋の空調は停止
		(間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	・照明の一部消灯 ・昼休みの消灯の徹底
	会議室	
OA機器及びその他機器	パソコン	・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
	プリンター	・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
	コピー機	
	FAX	・節電モードの活用
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	・恒温恒湿機等の稼働時間の調整 ・使用していない機器の電源OFFの徹底
	共用部分	トイレ
廊下		・照明の消灯(夜間・雨天時のみ点灯)
その他		九州電力の計画停電に向けた対策として、遺伝資源等を保存しているフリーザー等については、ドライアイスの購入・発電機のリース等に対応する予定である。

畜産草地研究所 (茨城県つくば市、栃木県那須塩原市、長野県北佐久郡御代田町)

節電方策

以下の各項目について重点的に取り組むほか、これ以外の事項についても昨年の経験を活かし自主的に取り組むこととする。

- (1) 冷凍庫、冷蔵庫等の集約化及び設定温度の見直し
- (2) 個別空調の設定温度の見直し及び一部停止
- (3) 特殊空調運転設定及び運転時間の見直し
- (4) エレベータの使用は荷物運搬のみに限定
- (5) 不要な照明の消灯の徹底
- (6) その他
 - ①管理課において随時使用電力量の把握を行い、目標値を超過する可能性がある場合には、所内放送等で節電の要請を行う。
 - ②一般冷房の運転時間は、原則として7～8月の勤務時間内とするが、職場環境の維持に配慮しつつ、電力の使用状況に応じて運転時間の調整を行う場合がある。

動物衛生研究所

茨城県つくば市

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	<ul style="list-style-type: none"> 一般系吸排気設備運転抑制 特殊空調は室温28℃を徹底 ブラインドの適切な調整 クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	窓際及び不必要な箇所の消灯
	会議室	必要最小限の点灯に留める
OA機器及びその他機器	パソコン	離席する際にはPCのシャットダウンを行う。
	プリンター	資料は電子化を行いプリンタの使用を控える
	コピー機	
	FAX	コピーの量を最小限にする。
電子レンジ、電気ポット、コーヒーマーカー	電気ポット、コーヒーマーカーは、使用禁止とする。	
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	停止可能な機器類の停止
サーバー等	サーバー室	ネットワーク機器室を退室する際には照明を全消灯する。
共用部分	エレベータ	<ul style="list-style-type: none"> 研究本館エレベーター2基のうち1基を停止させる 近くの階への昇降は階段を使用する。
	トイレ	温水洗浄便座の電源を切る。
	会議室	照明を必要最小限に留める
	廊下	危険を伴わない程度に間引き点灯とする。
	自動販売機	陳列棚の消灯を行う。
	外灯	危険を伴わない程度に間引き点灯とする。

北海道札幌市

空調	空調施設	<ul style="list-style-type: none"> 各居室エアコンの運転抑制（室温28℃を徹底） ブラインドの適切な調整 クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	<ul style="list-style-type: none"> 一定時間離席する場合は消灯する。 窓際及び不必要な箇所の消灯。
	廊下	<ul style="list-style-type: none"> 不要な箇所はこまめに消灯とする。 危険を伴わない程度に間引き点灯とする。
	外灯	危険を伴わない程度に間引き点灯とする。
	会議室	必要最小限の点灯に留める
OA機器及びその他機器	パソコン	一定時間離席する際にはシャットダウンを行う。
	プリンター	資料は電子化を行いプリンタの使用を控える
	コピー機	
	FAX	コピーの量を最小限にする。
電気ポット、コーヒーマーカー	電気ポット、コーヒーマーカーは、使用禁止とする。	
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	<ul style="list-style-type: none"> 停止可能な機器類の停止 冷蔵、冷凍室、フリーザーの集約化 インキュベータ等の使用時間調整
共用部分	トイレ	温水洗浄便座の電源を切る。

青森県上北郡七戸町

空調	パッケージエアコン	庁舎、ウイルス棟、調査分析棟に各4台計12台のパッケージエアコンが設置されており、1台あたり約4kwの消費電力で計48kwなので、今回の節電により各1台を停止させて各3台（12kw）で運用することにより、空調停止12kwの節電が見込まれる。
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	事務室・居室・廊下	各部屋の照明の半分を消灯および不必要な箇所の消灯、庁舎廊下の間引き点灯により、1,000W（40W×25箇所）の節電が見込まれる。

東京都小平市

空調	空調施設	<ul style="list-style-type: none"> 空調は室温28℃を徹底 ブラインドの適切な調整 クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	窓際及び不必要な箇所の消灯
	会議室	必要最小限の点灯に留める
OA機器及びその他機器	パソコン	離席する際にはPCのシャットダウンを行う。
	プリンター	資料は電子化を行いプリンタの使用を控える
	コピー機	
	FAX	コピーの量を最小限にする。
電子レンジ、電気ポット、コーヒーマーカー	電気ポット、コーヒーマーカーは、使用禁止とする。	
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	停止可能な機器類の停止
共用部分	トイレ	温水洗浄便座の電源を切る。
	会議室	照明を必要最小限に留める
	廊下	危険を伴わない程度に間引き点灯とする。

鹿児島県鹿児島市

空調	空調施設	<ul style="list-style-type: none"> 設定温度28℃以上とする。暑いときは扇風機を併用するなどピーク時の需要増を避ける。 ブラインドの適切な調整 クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	<ul style="list-style-type: none"> 離席の際は、必ず消灯 窓際及び不必要な箇所の消灯
	会議室	必要最小限の点灯に留める
OA機器及びその他機器	パソコン	離席する際にはPCのシャットダウンを行う。
	プリンター	大量（100枚以上）に印刷する場合は、ピーク時間帯を避ける。
	コピー機	
	FAX	コピーの量を最小限にする。
電子レンジ、電気ポット、コーヒーマーカー	電気ポット等は、ピークカットとなるよう使用時間帯をずらす。	
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	<ul style="list-style-type: none"> 停止可能な機器類の停止 フリーザー等の集約化を行う。
共用部分	トイレ	バンドドライヤーの電源を切る。
	会議室	照明を必要最小限に留める
	廊下	日中は点灯しない。
	玄関	日中は点灯しない。
自家発電設備	自家発電設備	商用電力喪失時の非常用

農村工学研究所

茨城県つくば市

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) <ul style="list-style-type: none"> 冷房中の室温28度の徹底 使用していない会議室等の空調は停止 (間接的に節電効果があるもの) <ul style="list-style-type: none"> ブラインド及び網戸の適切な調整 クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	50%間引きによる減灯
	会議室	必要最小限の照明の使用
OA機器及びその他機器	パソコン	<ul style="list-style-type: none"> 使用していない機器の電源プラグを抜く ディスプレイの照度調整、スリープモードの活用
	プリンター	
	コピー機	稼働台数の削減
	FAX	
	PHS	
電子レンジ、電気ポット、コーヒーマーカー	電気ポット及びコーヒーマーカーの使用禁止 電子レンジ及び冷蔵庫の集約化	
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	恒温室の集約化
共用部分	エレベータ	重量物以外使用禁止
	トイレ	便座の暖房機能、温水機能停止
	廊下	50%間引きによる減灯
その他		必要に応じて実験用大型機械の稼働日調節

食品総合研究所

茨城県つくば市

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・28度未満の空調が必要な実験を行う場合は領域長の許可を必要とする ・ファンコイルと個別空調がある部屋は8:30から17:30の間は個別空調は使用しない (間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	・日中における窓際の消灯 ・業務を安全に実施するために必要な照明以外は消灯する
	会議室	
OA機器及びその他機器	パソコン	・ディスプレイの照度調整等の設定変更 ・スリープモードや自動節電プログラムの活用 ・長時間使用しない場合のシャットダウンの実践
	プリンター	・使用していないプリンター、コピー機、FAX等は電源プラグを抜く
	コピー機	
	FAX	
電子レンジ、電気ポット、コーヒーマーカー	・電気ポット、コーヒーマーカーは節電をしながら使用する	
主な研究用設備・機器	冷凍室、冷凍庫、滅菌器、製水器、輸送シミュレータ	・昨年停止した製氷機、冷凍庫等は引き続き停止 ・冷凍庫、冷蔵庫等のコンプレッサー部分、放熱板のほこり取り清掃をする
	エレベーター	・研究本館のエレベーター2台中1台を停止 ・エレベーター使用の自粛
共用部分	トイレ	・温水洗浄便座の使用抑制
	廊下	・節電時点灯標示の無いものは全て消灯

北海道農業研究センター (北海道札幌市、北海道河西郡芽室町)

節電に係る具体的取り組み

(1) 空調に係る節電

- ①電気使用制限期間中は、居室・実験室の個別空調(冷房)は原則停止する。
- ②実験上どうしても必要な場合は、業務効率化対策推進チームに申し出る。
- ③設定温度は、原則29℃とし、職員の健康状態に支障がないように配慮した運転を行う。
- ④サーバー室等個別空調機器の適切な温度設定を行う。
- ⑤換気風量の適正化を行う。(必要最低限に設定する。)
- ⑥個別空調機のフィルター清掃を定期的に行う。

(2) 照明に係る節電

- ①廊下、エントランスなどは必要な照明以外の消灯を徹底する。
- ②会議室・実験室・居室についても必要とされる照度を確保しつつ削減する。
- ③昼休み、不在時、退庁時は全部消灯を徹底する。
- ④ブラインドの適切な調整を行う。
- ⑤日中(8:30~17:15)における窓際の照明は原則として消灯する。

(3) 研究用施設・機器(節電期間中)に係る節電

- ①温室、グロースキャビネット(人工気象器、インキュベーター)等の使用の見直しを行う。
- ②冷蔵庫、冷凍庫等の集中化を行う。
- ③消費電力の大きい機器の使用の見直しを行うとともに、使用時間帯の分散を図る。(特に、11時~15時の時間帯は使用を控える。)
- ④不要又は待機状況にある電気(機械)設備の電源オフを徹底する。

(4) OA機器、その他の機器に係る節電

- ①使用していない機器のプラグはコンセントから抜く。
- ②パソコンディスプレイの照度調整等の設定変更、長時間使用しない時(長期離席時等)は、電源を切るか、スリープモードの活用を行う。
- ③プリンタ、コピー機、FAXの稼働台数の削減を行う。
- ④コピー枚数は必要最小限とし、使用時間帯の工夫を行う。(特に、11時~15時の時間帯は使用を控える。)
- ⑤電気ポット、コーヒーマーカーも使用制限を行う。
- ⑥冷蔵庫の集中化とともに、設定温度を変更する。
- ⑦買換え時(契約更新時)にはエネルギー消費の少ない機器を採用する。
- ⑧暖房便座を使用禁止とする。

(5) エレベーターは、荷物運搬等以外は使用しない。

(6) 節電に役立つクールビズを一層推進する。

(7) 定時退所日(毎週水・金曜日)を徹底する。また、節電に適した勤務形態に取り組む。

(8) 自動販売機の消灯を要請する。

東北農業研究センター

岩手県盛岡市

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・空調は室温28度以上で使用 (間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	照明の部分消灯
	会議室	〃
OA機器及びその他機器	プリンター	集約利用により使用機器の削減
	電子レンジ、電気ポット、コーヒーマーカー	電気ポット、コーヒーマーカーを極力使用しない
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	人工気象設備の一部停止 恒温機器の稼働台数削減
共用部分	エレベーター	使用時のみ通電
	廊下	照明の間引き

秋田県大仙市

空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・空調は室温28度以上で使用 ・会議室は会議以外使用停止 (間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	照明の部分消灯
	会議室	〃
OA機器及びその他機器	パソコン	退庁時にコンセントを抜く
	コピー機、プリンター	ペーパーレスによる利用減少。退庁時にコンセントを抜く。
	電子レンジ、電気ポット、コーヒーマーカー等	極力使用しない
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	恒温機器の稼働台数削減
共用部分	トイレ	便座の暖房、ジェットタオルの使用停止
	会議室	照明の間引き
	廊下	照明の間引き

福島県福島市

空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・空調は室温28度以上で使用 (間接的に節電効果があるもの) ・ブラインドの適切な調整 ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	照明の部分消灯
	会議室	〃
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	冷凍・冷蔵庫類の集約化 恒温機器の稼働台数削減
共用部分	会議室	照明の部分消灯
	廊下	照明の間引き

近畿中国四国農業研究センター

広島県福山市

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・空調温度を28℃とする ・外気温が30℃未満の場合、停止する ・使用していない部屋の空調は停止
		(間接的に節電効果があるもの) ・定時退庁日の徹底を喚起 ・夏季休暇の計画的連続休暇の取得を喚起
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	・照明の1/2程度の間引き、一部消灯 ・使用していない部屋の照明は消灯
	パソコン	・未使用機器の電源OFF
OA機器及びその他機器	プリンター	・未使用機器の電源OFF
	電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカー	・未使用機器の電源OFF、コンセントを抜く
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	・フリーザー類等の整理集約

香川県善通寺市

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・不在時のファンコイルOFF、個別空調OFF ・更新時は省エネタイプへの空調とする
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	・昼休みの消灯の徹底 ・不在時の消灯の徹底
	会議室	・必要最小限の照明に努める
OA機器及びその他機器	パソコン	・未使用時の電源OFF
	プリンター	・未使用時の電源OFF
	コピー機	
	FAX	
電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカー	・夏場の使用は控える ・特に電気ポットは使わない	
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	・種子貯蔵庫の運転中止(他の保冷庫へ試料を移動する) ・人工気象設備の使用状況の改善(使用室数を減らす) ・人工気象設備の設定温度の変更(20℃→25℃へ) ・人工気象気象器の利用を4台から2台へ減らす
その他		・職員へ、温室やフリーザー等の共同利用等集約化について協力を要請する

京都府綾部市

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・使用していない部屋の空調は停止
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	・照明の1/2程度の間引き、一部消灯 ・昼休みの消灯の徹底
	会議室	・使用時に必要最小限の点灯
OA機器及びその他機器	パソコン	・不在時には電源を切る
	プリンター	・稼働台数を見直し、必要最小限とする
主な研究用設備・機器	電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカー	・電気ポットでの湯沸し禁止 ・冷蔵庫の集約化
	研究用設備・機器	・恒温室(人工気象室)、インキュベータの通年利用禁止 ・冷蔵庫、冷凍庫の集約化
共用部分	トイレ	・温水暖房便座の電源OFF
	会議室	・空調及び照明は使用時に必要最小限とする
	廊下	・日中の消灯の徹底
	外灯	・防犯灯を省エネ(LED等)タイプへ計画的に更新

島根県大田市

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・冷房中の室温28度の徹底 ・使用していない部屋の空調は停止 ・エアコンと扇風機を併用する (間接的に節電効果があるもの) ・フィルターを定期的に清掃する ・クールビズの徹底
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	・照明の1/2程度の間引き、一部消灯 ・昼休みの消灯の徹底
	会議室	・使用時に必要最小限の点灯
OA機器及びその他機器	湯沸器	・電気ポットではなくガスで湯を沸かす
その他機器	その他機器	・使用しない物はコンセントを抜く
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	・冷蔵庫、冷凍庫の集約化 ・人工気象器使用の際の事前連絡の徹底
共用部分	建物	・建物屋根に散水し、温度上昇を抑える

九州沖縄農業研究センター(熊本県合志市、福岡県筑後市、福岡県久留米市、宮崎県都城市、鹿児島県西之表市(種子島))

区分	節電対象機器等の例	対策
空調	空調施設	(直接節電効果があるもの) ・エアコンは必要な場所だけ、必要ときだけの使用に限定 (集中冷房と個別空調を併用しない、不在時の空調停止) ・室内の設定温度は冷房28℃の厳守
		(間接的に節電効果があるもの) ・定時退庁日の徹底(水曜日、金曜日) ・スーパークールビズの推進
		照明の消灯、待機電力の削減
		使わない機械、機器のコンセントを抜く
		定時退庁日の徹底(水曜日、金曜日)
		スリープモードの推進
照明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	照明の消灯、待機電力の削減
	会議室	照明の消灯、待機電力の削減
OA機器及びその他機器	パソコン	PC未使用時のスリープ設定 長時間使用しないときは電源を切る
	電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカー	使わない機械、機器のコンセントを抜く 電気ポットから魔法瓶へ
	洗濯機・衣類乾燥機	晴天時は衣類乾燥機の不使用
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	施設・研究用機械等の共有・集約化に努め、ピーク時間帯の使用自粛など
		人工気象器の一部停止
		種子保存庫、プレハブ冷蔵庫等の一部停止
		電照の中止
		植物工場の換気扇の一部停止
		植物工場の明期を昼夜逆転 植物工場等の常時空調されている空間の有効利用逆転
共用部分	エレベーター	エレベーターの使用自粛
	トイレ	温水暖房便座の電源OFF 原則消灯
	会議室	必要最小限の照明のみ点灯
	廊下	廊下等の照明の消灯、待機電力の削減
	自動販売機	原則消灯

生物系特定産業技術支援センター(埼玉県さいたま市、埼玉県鴻巣市)

節電に係る具体的な取組計画

- (1) 動力試験等多大な使用電力が掛かる試験研究、検査・鑑定等の業務については、ピーク時間を考慮して実施するよう努める。
- (2) 空調機による消費電力を削減するため、各部内の居室を集中化して業務を実施すること等執務体制の見直しに努め、空調機の稼働台数を削減する。また、冷房中の室温を原則28度とすることを徹底する。
- (4) 玄関、廊下、湯沸室、トイレ等共用部分の照明を消灯し、居室・実験室等は窓側等の照明を消灯する。(執務・安全に支障のない範囲内で実施。) また、休憩時間中は照明を消灯する。
- (5) エレベーターを停止する。(荷物運搬等やむを得ないものを除く。)
- (6) OA機器(コピー機、プリンタ等)を共有・集約化することにより稼働台数を削減する。
- (7) パソコンのディスプレイの照度調整等の設定変更、スリープモード等を活用する。
- (8) 冷蔵庫、薬品保冷庫、試料保管庫等は共有・集約化を行い、台数を削減するとともに、温度を高めに設定する。
- (9) 使用していない電気器具の電源プラグを抜くことにより待機電力を削減する。
- (10) 自動販売機の消灯を要請する。
- (11) 網戸が設置されていない居室に順次網戸を設置する。